

総合相談支援業務の機能強化と一時相談窓口の統合について

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者等の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、さまざまな面から総合的に支えるため、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等が中心となって、相談支援や地域の医療・介護等との連携を行っています。

4月からフレイル予防・介護状態の悪化予防・認知症相談・家族の課題等住民個々に応じた早期の相談支

援を行う身近な相談窓口としての総合相談支援業務の機能を強化します。地域に身近な相談窓口を一本化し、地域包括支援センターが市内全域を対応・支援します。

※中学校区ごとの一時相談窓口は、令和元年度末をもって終了しました。

●**問合せ**: 地域包括支援センター(健康福祉会館内) ☎④7522



「通学定期券購入費助成制度」の申請期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、令和2年度の「通学定期券購入費助成制度」の申請期間を6月30日(火)まで延長します。●**問合せ**: 人口増政策課 ☎④8700

集団乳がん検診「2年に1回定期的に」

問合せ/健康課(健康福祉会館内) ☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

乳がんの早期発見のためには「2年に1回定期的に」検診を受けることが大切です。加西市では集団健診と個別健診(医療機関)で乳がん検診を実施しています。この機会にぜひお申し込みください。

日程	場所	定員	料金	申込方法
5/20(水)	健康福祉会館	各日 28名	・40歳代 (S46.4.2~S56.4.1生) 2,000円 ・50歳以上 (S46.4.1以前生) 1,800円	健康課(福祉会館内)に電話(☎④8723)または窓口で申し込んでもください。
6/3(水)				
6/17(水)				
7/1(水)				
7/22(水)				
8/19(水)				
8/26(水)				

●検査のQ & A

Q: どんな検査をするの?

A: 乳房をプラスチック板で挟み、薄く伸ばしてレントゲン撮影する「マンモグラフィー検査」をします。

Q: マンモグラフィー検査は痛いのか?

A: 挟むことにより痛みを伴うこともあります。生理前はホルモンの関係で乳房が張って痛みを感じやすいため、心配な方はこの時期を避けて検査することをお勧めします。

※指定の医療機関(個別健診)で乳がん検診を受けられます。※実施医療機関等は健診ガイドブックをご確認ください。

広告

広告

かさいまちあそび 2020

問合せ先／文化・観光・スポーツ課 ☎42-8715
メール／machiasobi@kanko-kasai.com

■体験プログラムの主催者を募集

今年で8回目の開催となる、かさいまちあそびを盛り上げる体験型プログラムを募集します。自分の技術やアイデアを生かしたプログラムで、加西市にわくわくの輪を広げましょう。詳しくはホームページをご覧ください (<https://kanko-kasai.com/>)。

●体験型プログラムの条件

- ①「密閉」「密室」「密接」3つの「密」を避けた新型コロナウイルス感染防止対策がされたプログラムであること。
- ②応募者がプログラムを企画・運営し、責任をもって実施すること。
- ③プログラム実施に必要なものを自らが手配できること。
- ④参加費を徴収すること。
- ⑤公序良俗に反するプログラムでないこと。



▲前回のプログラム「お絵かき列車」の様子

●**体験型プログラムの例** まち歩き、アウトドア体験、工場見学、料理教室、農業体験、謎解きゲームなど

●**募集プログラム数** 50プログラム ●**募集期間** エントリー 7/31 (金)、プログラム計画書 8/10 (月) まで

●**開催期間** 10月3日 (土) ~ 11月3日 (祝・火) ●**場所** 加西市全域

●**エントリー料** 1プログラム 2,000円 (WEB掲載料等)

■エントリー相談窓口

かさいまちあそびにプログラム主催者としてかかわりたいけど不安…

そんな不安を少しでも和らげる相談窓口を開設します。「こんなことをやってみたい」企画をご相談ください。

●**受付時間** 平日 9:00 ~ 17:00 ●**メール** machiasobi@kanko-kasai.com ●**問合せ** ☎④ 8715

■まちあそびデザイン研究会 委員募集

かさいまちあそびを企画デザインする研究会委員を募集します。

●**任期** 5月から3月まで (任期中6回程度、平日夜間に開催します。) ●**募集人数** 5名程度

●**募集期間** 随時 ●**その他** 5/13 (水) にキックオフミーティング (オンライン) 実施

乳幼児こども医療費助成制度の所得制限を廃止します

子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、令和2年7月から支給対象の判定基準となる保護者の所得制限を廃止し、すべての中学3年生までの健康保険適用の医療費にかかる自己負担分を無料とします。ただし、保護者の所得確認は必要です。(0歳児については以前より所得制限はありません)

問合せ先：国保医療課 ☎④ 8721

広告

広告